

令和6年第1回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和6年2月13日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 黒川理佳	2番 檀原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檀原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	19番 原田定信
20番 三浦三一	

欠席議員（1名）

18番 阿部雅志

会議録署名議員

7番 北上正弘 8番 後藤修

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 岩野竜文
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 森友邦明	企画総務部次長 大倉洋二
危機管理局長 小松隆	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 笠井和芳	教育部次長 佐藤正彦
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 住友勝次
土成支所長 鈴田直城	阿波支所長 大塚清

農業委員会事務局長 相原繁喜
水道部次長 吉成永吾
財政課長 藤井信良

監査事務局長 坂東明
会計管理者 川人啓二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 大 森 章 司

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和5年度阿波市一般会計補正予算（第9号）について

日程第4 議案第2号 阿波市手数料徴収条例の一部改正について

午前10時00分 開会

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

開会に先立ちまして、去る1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

ここで、亡くなられた方々に対し1分間の黙祷をささげたいと思います。

皆さん、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙祷]

○議長（笠井一司君） お直りください。ご着席ください。

ただいまから令和6年第1回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（笠井一司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番北上正弘君、8番後藤修君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（笠井一司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、2月7日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

原田定信議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和6年第1回阿波市議会臨時会の運営協議のため、2月7日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職

員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今臨時会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日2月13日の1日限りと決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、提出議案の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。円滑な議会運営ができますように、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願ひいたします、報告といたします。

以上。

○議長（笠井一司君）お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日2月13日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君）ご異議なしと認めます。よって、会期を本日2月13日の1日間と決定いたしました。

~~~~~

**日程第3 議案第1号 令和5年度阿波市一般会計補正予算（第9号）について**

**日程第4 議案第2号 阿波市手数料徴収条例の一部改正について**

○議長（笠井一司君）次に、日程第3、議案第1号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第9号）について及び日程第4、議案第2号阿波市手数料徴収条例の一部改正についての計2件を一括して議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君）おはようございます。

本日、令和6年第1回阿波市議会臨時会を招集しましたところ、笠井一司議長、吉田副議長をはじめ、議員各位におかれましてはご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明を申し上げる前に、何点かご報告をさせていただきます。

初めに、今年の元日午後4時10分に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の令和6年能登半島地震が発生いたしました。この地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、謹んで哀悼の意を表します。また、いまだに厳しい日々を過ごされております多くの被災者の方々に対し、心からお見舞いを申し上げるとと

もに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

この震災に対しまして本市といたしましても、支援物資としてトイレ処理セット約1万8,000個と併せて災害用トイレを徳島県を通じて被災地に届けたところであります。

次に、人的支援につきましては、本市からも先月26日から30日までの5日間、職員2名を石川県輪島市に派遣し、避難所運営に当たりました。加えて、今後におきましても、避難所運営、さらには被災者の健康相談活動のため、保健師の派遣も予定しております。

また、本市職員から38万円の災害義援金を被災地にお届けするため、明日2月14日に日本赤十字社徳島県支部へお渡しする予定といたしております。

今後とも、県や他市町村と連携しながら被災地支援に努めるとともに、今回の震災から得られた教訓や課題を今後の本市の防災対策に生かしてまいります。

次に、企業立地についてでございます。

かねてから新工場の建設を支援させていただいております株式会社ヨコタコーポレーション様の市場第3工場建設に伴う起工式が今月3日、市場町切幡の建設予定地におきまして執り行われました。

企業立地の実現は、産業振興はもとより雇用機会の拡大による若者の定住、固定資産税をはじめとした税収増加など、本市の持続的発展につながることから、新工場の一日も早い操業開始に向け、引き続きしっかりと支援してまいります。

次に、順次行政報告を申し上げます。

最初に、先月31日、市場中学校の学校医を35年間務めてまいりました、故近藤厚樹様のご遺族である近藤博江様より、お世話になった市場中学校の生徒の皆様のために役立ててほしいとのお考えのもと、300万円のご寄附をいただきました。

このご意向に沿うべく、体育館用フロアシート、プロジェクターなどの備品購入に活用させていただきたいと考えております。

次に、先月2日、交流防災拠点アエルワにおきまして、二十歳を迎える245人の出席のもと、令和6年阿波市二十歳のつどいを厳粛に挙行いたしました。

二十歳を迎えた皆様方は、それぞれの夢や希望に向かって大きな一步を踏み出されたわけでございますが、ふるさとを愛し、これから阿波市を支えていただけるよう、自らの可能性を信じ、目標に向かってさらに邁進されますことをご期待申し上げます。

次に、先月4日、5日の両日、新春恒例の徳島駅伝が開催され、参加16チームが全2

3区間、116.5キロメートルにわたり健脚を競いました。

今年は、大会初日に地元阿波市区間を2年ぶりに力走し、阿波市民の皆様から熱い応援をいただきました。結果は10位でございました。

監督、コーチ、力走した選手をはじめ、大会運営に携わった関係者全ての皆様に心から感謝を申し上げるとともに、今後のさらなる飛躍とご活躍にご期待を申し上げます。

次に、先月14日、アエルワにおきまして、阿波市消防団出初式を挙行いたしました。

当日は多くのご来賓にご出席を賜りましたが、市内での行方不明者の捜索のため、全方面団の多くの消防団員が無事発見できることを願い、全力で捜索活動を実施しており、捜索活動に影響がないよう規模を縮小し、関係者のみの参加により執り行いました。

また、今月2日、消防団員の確保や活動環境を整備するため、従業員の消防団への入団促進や勤務時間中の消防団活動への協力、災害時における倉庫の貸出しや資機材の提供などにご協力をいただけた事業者として、日本フネン株式会社阿波工場様に対しまして阿波市消防団協力事業所として認定させていただき、その印として表示証を交付させていただきました。

このたびの認定で消防団協力事業所は16事業所となりましたが、今後さらに増やすことで、消防団員の確保はもとより、地域における消防、防災力充実強化の一層の推進を図ってまいります。

次に、先月31日、近年複雑、巧妙化する悪徳商法や特殊詐欺などの消費者トラブルから市民の皆様の生活を守るため、市民生活に寄り添い地域に密着したサービスを提供されている徳島ヤクルト販売株式会社並びに障がい者就労支援事業所の合計11事業所の皆様に、消費者安全法に基づく消費生活協力団体として委嘱状を交付させていただきました。

この消費生活協力団体は、日頃の業務を通じて、消費者被害防止に向けた啓発活動や地域の見守り役を担っていただくことで、特殊詐欺の未然防止など、市民の皆様の生活に異変が起きた際の早期対応につながるものと期待しているところでございます。

今後も引き続き消費生活協力団体との連携強化を図り、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

次に、先月21日、アエルワにおきまして、阿波市人権啓発・男女共同参画講演会を開催いたしました。

講師には、テレビなど多方面で活躍されております俳優で心理カウンセラーの大場久美子氏をお招きし、「誰もが助け合う社会をめざして・男女が共に輝くように」と題し、ご

講演をいただきました。

自らの体験談「パニック症とともに歩んできた10年間」、またそれを克服したお話は約330人の参加者からも大変ご好評をいただき、差別や偏見のない人権を尊重した社会づくりの大切さを考え直す講演となつたと考えております。

次に、県に対する要望活動等についてご報告をさせていただきます。

先月9日、鳴門市におきまして知事・市町村長地域懇話会が開催され、教育をテーマに意見交換を行い、本市からは部活動の地域移行について現状報告を行うとともに、人材や費用の支援について要望をいたしました。

それでは、本日提案させていただいております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第1号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第9号）につきましては、追加補正予算額3億2,970万円でございます。

内容といたしましては、物価高騰の影響を大きく受ける住民税非課税世帯等の子育て世帯や住民税均等割のみの課税世帯に対する給付金、農業用ハウス等を整備する強い農業づくり総合支援交付金事業補助金を計上しております。

次に、議案第2号阿波市手数料徴収条例の一部改正につきましては、戸籍法等の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後担当部長から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第1号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第9号）について補足説明をさせていただきます。

令和5年度阿波市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,970万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220億6,570万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

令和6年2月13日提出、阿波市長。

この補正予算（第9号）につきましては、国の低所得者支援及び定額減税を補足する給付に基づき、食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯や低所得者世帯のうち子育て世帯に対しまして早急な支援を行う事業及び産地の収益力強化と持続的な発展のため、農業用施設などの整備を行う農業法人を支援する事業を予算計上しております。

それでは、4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

事業といたしましては、3款民生費の住民税均等割のみ課税世帯給付金事業や低所得の子育て世帯給付金事業及び6款農林水産業費の強い農業づくり総合支援交付金事業の3事業で、繰越明許費総額といたしまして3億2,581万円を計上しております。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金1億6,670万円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

次に、16款2項県補助金1億5,990万円につきましては、強い農業づくり総合支援交付金でございます。

次に、20款1項繰越金310万円につきましては、一般財源として計上しております。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款1項社会福祉費1億2,655万円につきましては、主に住民税均等割世帯に対しまして1世帯当たり10万円を給付する物価高騰対策給付金事業でございます。

次に、3款3項児童福祉費4,325万円につきましては、18歳以下の子どもがいる低所得世帯に対しまして子ども1人当たり5万円を給付する物価高騰対策給付金事業でございます。

次に、6款1項農業費1億5,990万円につきましては、強い農業づくり総合支援交付金を活用し、スマート農業の推進など、産地や担い手の取組に応じて必要となる農業用

施設などの整備を支援するものでございます。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 続きまして、議案第2号について補足説明をさせていただきます。

議案第2号阿波市手数料徴収条例の一部改正について。

阿波市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年2月13日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、戸籍法の一部改正に伴い新たな手数料等を定めることから、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容としましては、本籍地以外の窓口でも戸籍謄本等の取得が可能となる広域交付の規定の追加及び行政機関での戸籍関係書類の添付の省略を目的とした戸籍除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の規定を新たに定めるものでございます。

施行日は、令和6年3月1日でございます。

以上、議案第2号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第1号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第9号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号阿波市手数料徴収条例の一部改正についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和6年第1回阿波市議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開催につきましては、議員各位のご協力によりまして開催できましたことを厚くお礼申し上げます。また、今臨時会に提案いたしました各議案につきましては、全て原案どおりご賛同をいただき、誠にありがとうございました。

現在、国ではデフレ完全脱却のための総合経済対策などを進めているところであります、その動向を見極めながら本市においても機動的に取り組んでまいりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） これで本日の会議を閉じます。

令和6年第1回阿波市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時28分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

署名議員

署名議員